

## はじめに

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが2類相当から5類へと変更されました。感染が収束したわけではありませんが、一つの区切りを迎えました。

令和2年2月に埼玉県内で新型コロナウイルスの陽性者が初めて確認されてから5類へと変更されるまでの3年余り、県民・事業者の皆様には感染防止対策に御理解・御協力をいただき、改めてお礼申し上げます。

また、医療・福祉関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様をはじめ、感染症対策に取り組まれた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、ワクチンも治療薬もない、知見がない未知なるウイルスに対し、これまで私たちは様々な対策を講じてきました。

第1波までは戦略目標と呼べるような明確なものはなく、対症療法的な対策を行わざるを得ませんでした。医療体制を充実させるための時間を稼ぐべく、感染拡大のペースを遅らせるために県民への外出自粛要請や飲食店等への営業時間短縮要請、学校教育活動の制限など社会・経済活動の多くを停止させることとなりました。

この第1波での経験と反省を基に、それ以降は感染拡大防止と社会・経済活動との両立を目指しました。

その後、令和2年11月には、ワクチン接種の開始を見据え、新規陽性者数の多寡にかかわらず、重症者及び死亡者を抑制することを戦略目標とし、重症化リスクの高い高齢者等への対策などに注力してきました。

3年余りの間に8回にもわたる感染拡大の波を経験する中、医療・福祉関係者の皆様の献身的な取組や、県民・事業者の皆様の御協力もあり、医療資源が乏しい本県としては最大限の対応ができたのではないかと考えています。

これまで県庁がワンチームとなり行ってきた対応については、記録を残し、しっかりと検証することが新型コロナウイルス感染症の対応に当たった私たちの責任であります。

得られた知見や経験をまとめた本書が、今後想定される新興感染症対応の一助となれば幸いです。

令和5年12月

埼玉県知事 大野 元裕

